

一般財団法人ジャイアン 2020 奨学生選考基準書

応募時点

募集要項記載の応募資格をすべて満たしていれば申請は可能です。

書類選考

応募者多数の場合は以下の基準で選考します。

- ・ 保護者の経済的状況から学業の継続が困難である可能性が高い者
(なお、保護者の年間収入については、扶養する人数1名につき60万円の調整を行います)
- ・ 学業については、取得したすべての科目の平均点で評価します。
- ・ より多くの学校から奨学生を採用できるように配慮します。また、公立の学校を優先します。
- ・ 課題の作文が一定の基準に達していることとします。

最終（面接）選考

応募者多数の場合は、書類選考の基準に加えて以下の基準を加えます。

- ・ 面接時に向上心を持って学業に取り組む姿勢がみえること。また、将来の目的が明確でありそれを表現できること

抽選の導入

最終選考時において当財団の基準をクリアし、かつ、採用枠の人数を超えている場合は抽選により奨学生を決定します。

この基準書は、令和5年10月1日から施行する